

特別職の報酬などの状況（15年4月1日現在）

区分	給料月額など	期末手当
給料	市長 112万5,000円 助役 90万円 収入役 78万円	6月期 2.25月分 12月期 2.40月分 計 4.65月分
報酬	議長 65万5,000円 副議長 62万円 議員 58万5,000円	一般職に準じ20%の 加算措置があります

職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）(人)

部門	区分	職員数			対前年増員数		
		平成13年	平成14年	平成15年	平成13年	平成14年	平成15年
一般行政部門	議会	13	13	13	1		
	総務企画	306	312	307	2	6	5
	税務	102	101	102	1	1	1
	民生	364	359	360	26	5	1
	衛生	237	236	230		1	6
	労働	6	6	6			
	農林水産	58	59	58		1	1
	商工	47	48	47		1	1
	土木	249	239	236	3	10	3
	小計	1,382	1,373	1,359	27	9	14
特別政務	教育	607	606	586	12	1	20
公営企業等	水道	142	128	114	1	14	14
	下水道	94	93	91	5	1	2
	その他	87	83	89	26	4	6
	小計	323	304	294	20	19	10
合計	2,312	2,283	2,239	19	29	44	

職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、職員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員などの非常勤職員は除いてあります。また、消防は、11年4月1日から広域処理化のため除いてあります。

平成15年の職員数の増減状況（人）

部門	増員数	減員数	差し引き	主な増減理由	
一般行政部門	議会	8	13	5	戸籍事務電算化など
	総務企画	4	3	1	特別滞処整理事務の充実など
	税務	4	3	1	総合福祉会館新設など
	民生	2	8	6	清掃自動車運転士嘱託職員化など
	衛生		1	1	県研修交流派遣職員引き上げ
	労働		1	1	県研修交流派遣職員引き上げ
	農林水産	4	7	3	課統合による職員配置見直しなど
	商工				
	土木				
	特別政務	6	26	20	給食調理員の臨時職員化など
公営企業等	水道		14	14	機構改革による職員配置見直しなど
	下水道	2	4	2	機構改革による職員配置見直しなど
	その他	6	6	6	介護保険事務の充実など

進めています定員管理適正化計画

本市では多様化する行政需要に応え、簡素で効率的な行政システムを確立させるため、定員管理適正化計画を策定し右表のとおり実施。その概要は次のとおりです。

定員管理の取り組み方針

定員モデル（市の人口規模に応じた職員数のモデル）による分析結果や、これまでの定員管理の実績と将来の行政需要を見据え、本年度までの5年間に一般行政部門の定員モデル数値を基本とし、行政需要の増大に伴う新規事業による人員増を極力抑制することに努めます。

定員管理計画の進め方概要

サンセット方式＝期限の定められた事業は事業終了時に配置替えを行う 事務事業の見直し＝事務事業の効率的な執行のため行政需要に対応した組織機構に見直す 兼務・流動化体制＝臨時的な事業は職員の兼務・流動化体制などを活

職員手当の状況

期末勤勉手当の支給割合 時間外勤務手当支給状況（15年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当	区分	総支給額	職員1人当たり支給年額
6月期	1.55月分	0.70月分	14年度	6億6,248万円	38万954円
12月期	1.70月分	0.70月分			
計	3.25月分	1.40月分	13年度	5億8,226万円	33万7,344円

- 1 職制上の段階、職務の級などによって5～20%の加算措置があります。
- 2 支給率は国・県と同じです。

特殊勤務手当の支給状況（14年度）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.4%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	9万2,404円
手当の種類	22種類
代表的な特殊勤務手当の名称	・市税業務手当・清掃業務手当・特殊作業場（斎場など）手当・社会福祉業務手当・保健業務手当

扶養・住居・通勤手当の内容（15年4月1日現在）

区分	内容
扶養手当	1 配偶者 月額 1万4,000円
	2 配偶者以外の扶養親族 2人まで 月額1人 6,000円 3人目から 月額1人 5,000円
	3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人 5,000円加算
住居手当	1 月額1万2,000円を超える家賃の支払者 家賃月額により2万7,000円を限度に支給
	2 自己所有住宅 月額 4,000円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃など相当額を支給（月額5万円を限度）
	2 交通用具使用者 距離によって月額2万900円を限度に支給

退職手当の状況（15年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	21.0 月分
	勤続25年	33.75 月分
	勤続35年	47.5 月分
	最高限度額	60.0 月分
1人当たり平均支給額（平成14年度）	勤続11.4年 380万4,000円	勤続35.0年 2,811万7,000円

支給率は国・県と同じです。

定員適正化計画の年次別推進手順の概要および進捗状況（一般行政部門） 各年4月1日

部門	区分	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成11年～15年 計
一般行政	計画上の職員数	減員		12	7	4	13	0 36(2.55%)
		増員		12	0	0	0	0 12(0.85%)
	差し引き		0	7	4	13	0 24(1.70%)	
	職員数	1,414	1,414	1,407	1,403	1,390	1,390	1,390
実績	増減数		3	2(27)	9	14	28(1.98%)	
	職員数	1,414	1,411	1,409	1,409	1,400	1,386	(1,382)(1,373)(1,359)

平成11年度は増減なしのところ、組織見直しなどで、3人を純減。12年度は7人の純減を図る予定のところ、2人を純減。なお、これは、介護保険体制の充実（11人増員）を図ったため。13年度は介護保険他部門移管（27人減）で、実質増減なし。14年度は、13人の純減を図る予定のところ、9人を純減。15年度は、純減はなしの予定のところ、14人を純減。従って11年度から15年度の5年間で、24人減員の計画に対し28人の減員（13年度の27人減員は介護保険他部門移管により減員には算入せず）となっている。

用し専任職員は必要最小限とする 公務能率の向上化＝OA化可能な事務は積極的に導入し効率的な運営を図るとともに職員研修を充実させ公務能率の向上を図る